

ホテル利用規則

当ホテルでは、すべてのお客様に安全かつ安心してお過ごしいただけますようホテル利用規則（以下「本規則」と称します）を設けております。予めご了承くださいませようお願いいたします。

1（ご注意いただきたい事項）

当ホテルの施設内（以下「施設内」と称します）におきましては、以下の事項にご注意くださいますようお願いいたします。

- (1) 小さなお子様がご利用の際には、安全の為、施設内を走り回ったりしないようご注意ください。また、自動ドア、エレベーター、エスカレーター等をご利用の際には、必ず手を引いてお使いください。
- (2) お電話、並びにご歓談の際は、他のお客様の迷惑にならないよう声の大きさにご配慮をお願いいたします。
- (3) 写真撮影は、他のお客様の迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。
- (4) クロークに荷物をお預けになる際は、モバイルバッテリーを荷物に残さないようお願いいたします。客室内での保管はカバンや引き出し等避け、直射日光や高温となる場所を除き、目の届く場所に置いてください。また、モバイルバッテリー等の充電は、お客様の目の届く場所で行い、異常が認められた場合は、直ちに使用を中止してください。客室を不在にされる際の充電もお控えください。離室中に充電が行われていたことが確認された場合は、スタッフが充電を中止することがあります。

2（おやめいただきたい事項）

以下の事項に該当する行為が確認された場合は、施設内へのご入館をお断り、または、ご退館をお願いいたしますのでご注意ください。

- (1) 喫煙室など所定の場所以外での喫煙
- (2) 泥酔等により、他のお客様に迷惑を及ぼす行為
- (3) 申告なしに外部より飲食物のご注文、並びにロビー等パブリックスペースでの飲食
- (4) 犬・猫・小鳥その他の愛玩動物等の持ち込み
※盲導犬・聴導犬・介助犬など補助を担う動物は除きます
- (5) 発火または引火性のもの、悪臭・害毒を発するもの、その他法令で所持を禁じられているものの持ち込み
- (6) 許可を得ない広告・宣伝物の配布、物品の販売、勧誘、デモなどの行為
- (7) 許可を得ない営利目的で施設内各所の撮影をする行為
- (8) 営業施設以外の場所に許可なく立入る行為
- (9) 特定感染症を患っている方の入館
- (10) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（1992年3月1日施行）による指定暴力団および指定暴力団員等（以下「暴力団」または「暴力団員」と称します）またはその関係者、その他反社会勢力の方の入館
- (11) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人、団体の構成員、関係者の入館
- (12) 法人で、その役員の中に暴力団員に該当する者がある場合の構成員、関係者の入館
- (13) 威圧的な言動・風紀を乱すような行為、または他のお客様に嫌悪感を与えたり、迷惑（騒音なども含む）になるような行為
- (14) 従業員への身体的な攻撃（暴力、傷害など）、精神的な攻撃（脅迫、暴言、中傷など）にあたる行為
- (15) 従業員への土下座の要求等、過度な要求行為
- (16) 居座り、監禁等の一定時間を超える従業員への拘束的行為（長時間の電話を含みます）
- (17) 大声、暴言などで従業員を責める行為
- (18) 正当な理由のないキャンセル料の未払い、代金の返金要求、商品交換や金銭補償等の過剰要求行為（合理的な範囲を超えた過剰なサービスや、代金に不当な割引を要求する行為がこれに含まれます）
- (19) 同じ質問の繰り返し、社会的相当性を欠く方法による謝罪の要求やクレーム等の責任追及行為
- (20) 運用ルールや制度上対応できないことへの要求やクレーム行為
- (21) SNSやマスコミへの暴露（従業員の氏名公開など）をほのめかした脅迫行為
- (22) 特定の従業員へのつきまとい行為

3（本規則の変更）

本規則は、民法上の定型約款に該当し、本規則の各項目は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

本規則を変更する場合、本規則を変更する旨および変更後の本規則の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までにホームページに掲載します。

変更後の本規則の効力発生日以降に、お客様が本規則に基づきホテルを利用したときは、本規則の変更に同意したものとみなします。

4（言語及び準拠法）

本規則は日本語と英語で作成されますが、その両文の間に不一致又は相違があるときは、日本語がすべての点について優先するものとします。本規則に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

（2025年9月1日 制定）